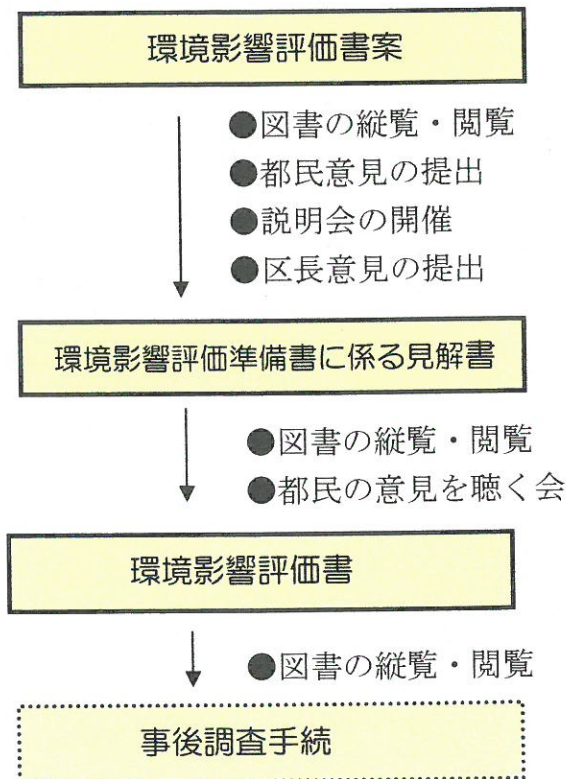
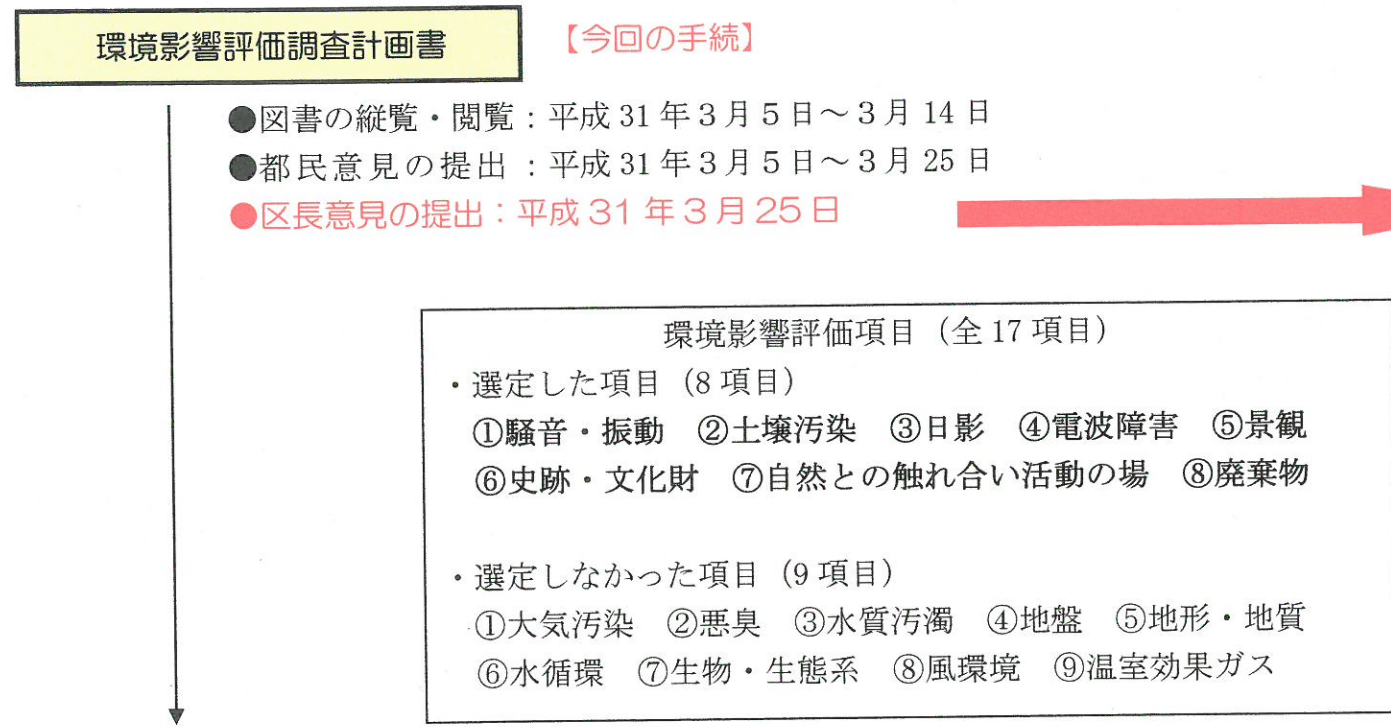


西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見について（案）

1 東京都条例に基づく環境影響評価の手順



【今後の手続】

2 区長意見（要旨）

1 全般的事項

- (1) 環境影響評価の目的、意義等が十分に理解されるよう、様々な機会を設けて区民に説明し、意見・要望を聞くこと。
また、区民意見等については、可能な限り環境影響評価の実施に反映するよう努めること。
- (2) 図書類においては、区民にわかりやすくするよう配慮すること。

2 個別事項

- (1) 騒音
 - ア 調査・予測地点における測定箇所について、地上3.5mおよび近接する中高層建築物への影響を配慮した高さを選定すること。
 - イ 仮線区間の列車の走行に伴う鉄道騒音について、現地調査結果を「上回らないこと」を評価の指標とすること。
 - ウ 鉄道騒音の調査や予測にあたっては、分岐器設置区間およびロングレール化が困難な区間も考慮して評価すること。
- (2) 振動
 - 仮線区間および工事の完了後ともに鉄道振動の現地調査結果を「上回らないこと」を評価の指標とすること。
- (3) 土壌汚染
 - 上石神井の車庫について、土壌汚染調査の対象とすること。
- (4) 景観
 - ア 事業区間内の石神井川景観軸を景観調査地点に追加すること。
 - イ 地域景観の変化予測にあたって、計画されている方向の反対方向からも、完成予想図を作成すること。
- (5) 大気汚染
 - 駅舎および鉄道施設の解体において、各種建材にアスベストの含有が懸念されるので、「大気汚染」を環境影響評価の項目として選定し、調査を実施すること。

西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業に係る環境影響評価調査計画書に対する意見（案）

平成 31 年 3 月 日
練 馬 区

1 全般的事項

- (1) 練馬区民に対し、環境影響評価の目的、意義および内容が十分に理解されるよう、本件環境影響評価の内容に関して、手続きに関わる図書の縦覧や説明会のみならず、様々な機会を設けて区民に説明し、その意見・要望を聞くこととされたい。

また、区民の意見・要望については、十分に検討し、可能な限り環境影響評価の実施および環境保全のための措置の検討に反映するよう努められたい。

- (2) 環境影響評価調査計画書に限らず、今後作成される図書類においては、その記載内容に図表やイラストなどを含めるなど、区民にわかりやすくするよう配慮されたい。また、評価事案の説明会においても、同様の配慮をされたい。

2 環境影響評価に選定した項目

(1) 騒音・振動

ア 騒音

(ア) 鉄道騒音のそれぞれの調査・予測地点において測定高さ 3.5mを追加するとともに、近接する中高層建築物への影響も十分に把握できる地点・高さを選定し、調査・予測を行い、評価を実施されたい。

(イ) 仮線区間の列車の走行に伴う鉄道騒音については、現地調査結果を「大きく上回らないこと」を評価の指標とするとあるが、「上回らないこと」を評価の指標とされたい。

(ウ) 鉄道騒音の調査や予測にあたっては、分岐器設置区間、ロングレール化が困難な区間も考慮して評価を実施されたい。

イ 振動

仮線区間および工事の完了後ともに鉄道振動の現地調査結果を「大きく上回らないこと」とするとあるが、「上回らないこと」を評価の指標とされたい。

(2) 土壌汚染

上石神井の車庫は、鉄道車両の整備・点検等が行われていたと推察されることから、土壌汚染の調査対象とされたい。

(3) 景観

- ア 区内事業区間内の練馬区景観計画で定められた区域区分のうち、石神井川景観軸に景観調査地点の設定がないため、追加を願いたい。
- イ 鉄道施設による地域景観の特性の変化予測にあたって、計画されている方向の反対からも、完成予想図（フォトモンタージュ）を作成されたい。

3 環境影響評価に選定しなかった項目

大気汚染

大気汚染は環境影響評価の項目としては選定されていないが、工事着手後は駅舎および鉄道施設の解体が見込まれ、吹付け材や配管保温材などについて、アスベストの含有が懸念されるため、調査の項目とされたい。